

## 譲渡先募集のお知らせ

公益社団法人茨城県獣医師会（茨城県水戸市千波町1234番地20号 会長宇佐美晃）は、茨城県笠間市日沢43番地4、46番地内において、昭和59年より動物愛護精神の普及啓発を目的として動物霊園「慈苑」を運営して参りましたところ、このほど公益法人としての役割を終えることとし、事業の用に供する敷地施設一式の譲渡先を募集します。

募集の概要、スケジュールは以下の通りです；

### 1 譲渡の対象

施設(別紙1参照)

下記に掲げる慈苑の土地・建物構築物一式

土地 0511000289597、0511000289598

建物 0511000300967

ロッカー式納骨堂に係わる遺骨寄託契約上の地位

### 2 想定する譲渡先

永続して動物の遺骨供養を行って頂ける宗教法人を含み、単独もしくは複数の法人を構成員とする法人グループであること。

### 3 譲渡先の選定スケジュール

公募によります。

譲渡先決定のスケジュールは以下の通り；

令和7年1月15日から2月7日 譲渡先の公募

令和7年 2月下旬 譲渡先選定

令和7年 4月1日 譲渡契約の締結

### 4 譲渡の条件

#### 1) 宗教法人について

①包括団体を有する宗教法人であること(単立法人は不可)。

②譲渡後少なくとも5年間は、動物霊園事業の運営を継続する見込みを有すること。

イ 宗教法人自らが動物霊園事業を行う場合は、寺院規則の変更の見込みがあること。

ロ 動物霊園事業の運営を外部委託する場合にあっては、宗教法人法第23条並びに寺院規則の規定を満たし、かつ建物構築物の所有権を運営委託先に帰属させること。

なお、譲渡後5年以内に譲渡代金を完済の場合は、霊園運営期間の短縮が可能とします。

③笠間市日沢地区内もしくは近隣(車で30分程度以内の距離)に相当数の檀信徒を有すること。

#### 2) 構成員について

定款事業目的に動物霊園運営に関する事業を規定する者とします。定款変更または、新規に法人設立する場合にあっては、遅くとも譲渡契約締結時に施設の所有権移転手続きが実行できる状態であること。

#### 3) 所有権等の移転先について

土地については、所有権移転先を宗教法人とします。

建物構築物については、霊園運営事業者へ所有権を移転します。

遺骨の寄託契約上の地位は、霊園運営事業者へ承継するものとします。

3) 譲渡価額は、不動産鑑定評価額相当（1千万円）を最低入札価格として条件とします。

#### 4) 特記事項

譲渡後3年以内に譲渡代金の返済を滞る事態が発生したとき、茨城県獣医師会は運営委託事業者の変更を求めることができる。

#### 5 その他参考情報

イ 敷地には、埋設型の合葬墓が存在します。

ロ これまでの動物霊園事業の経営状況、建物等の整備状況等を含めその他の情報は、希望者に対して公開します。概略は以下の通り。

ハ 当法人は、指定管理者契約によって施設運営を外部委託しており、賃料として毎年550万円を受領し、施設の維持管理費に約300万円（固定資産税、火災保険料、法人税等込み）を支出後、公益目的事業へ200～250万円を支出しております。

ニ 霊園事業は、動物の火葬、合葬墓への埋葬受け入れまたはロッカー式納骨堂における遺骨の受託保管、動物の引き取り焼却、慰霊祭等を行っており、受け入れ料金等は当法人が公益法人であることから、近隣類似施設に比べて低廉に設定しておりますが、譲渡後はこのような制限を課すことは考えていません。近年の売上高は、概ね3千万円程度であり、焼却収入約2千万円、納骨堂受け入れ収入約3百万円、慰霊祭収入約2百万円等となっています。

ホ 納骨堂前受預り金については、未経過保管期間に対応する部分を日割り計算の方法により計算した額を譲渡契約時に引き渡すものとします。固定資産税についても日割り計算の方法により精算します。

#### 6 応募書類

応募する法人は、以下の書類を公募期間内に当法人事務局にご提出ください。

① 応募する宗教法人及び構成員の法人登記事項証明並びに寺院規則及び構成員の定款

② 構成員については、会社概要、直近年度の決算書（決算期末到来の場合は、開始貸借対照表）

③ 墓地経営に関する資格を有する場合は、その写し

④ 宗教法人自らが動物霊園事業を運営する場合にあっては、寺院規則変更の見込みを示す書類

⑤ 宗教法人及び構成員の法人すべての役員・株主（5%以上の保有者に限る）名簿並びに当該役員・株主全員が反社会的集団に属さない旨の誓約書

⑥ 譲渡後の収支計画書及び施設利用計画書

#### 7 選考基準

動物の遺骨供養の永続をもっとも重視しております。この点と応募価格について、選考委員会にて総合評価の上譲渡先を決定します。

以下余白

(別紙1)

## 物件目録

### 1 土地 1

不動産番号 0511000289597  
所 在 笠間市日沢字大塚  
地 番 43番4  
地 目 山林  
地 積 2268平方メートル  
付 記 事 項 ただし、254平方メートルについては、固定資産評価では下記符6の建  
物敷地として現況宅地認定されている。  
また、敷地内に埋設型合葬墓がある。

### 土地 2

不動産番号 0511000289598  
地 番 46番  
地 目 宅地  
地 積 1773・71平方メートル

### 2 建物

不動産番号 0511000300967  
所 在 笠間市日沢字大塚46番地、43番地4  
家屋番号 46番  
種 類 廟  
構 造 木造瓦・銅板葺2階建  
床 面 積 1階 9・93平方メートル  
2階 39・74平方メートル  
付 属 建 物 符1 本堂 木造瓦・銅板葺平屋建 16・56平方メートル  
符2 休憩室 木造銅板葺平屋建 7・45平方メートル  
符3 便所 木造瓦・銅板葺平屋建 3・31平方メートル  
符4 火葬所 木造瓦葺平屋建 19・28平方メートル  
符5 事務所 木造スレート葺平屋建 13・65平方メートル  
符6 廟 木造銅板葺平屋建 33・12平方メートル  
符7 休憩室 木造スレート葺平屋建 14・90平方メートル  
符8 火葬所 木造瓦葺平屋建 26・93平方メートル

### 3 構築物

鋼鉄製通路・斜路 1  
看板 1  
水銀灯 1